

平成 28 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルデザイン  
代表者名 代表取締役 碓 利之  
(コード：4764、JASDAQ グロース)  
問合せ先 取締役 星川 征仁  
(TEL. 03-5259-5300)

### 平成 29 年 1 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 12 日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 対象となる四半期報告書  
平成 29 年 1 月期第 2 四半期報告書

2. 延長前の提出期限  
平成 28 年 9 月 14 日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成 28 年 10 月 14 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 28 年 7 月 26 日付「当社代表取締役社長の経費利用に関する不適切処理について」及び平成 28 年 8 月 9 日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、代表取締役の立替精算の実態について、精算内容の確認作業が適切に行われておらず、領収書等の必要な証拠書類の不備や資金使途が不明確なものが確認されたため、内部調査委員会並びに第三者委員会にて調査しておりました。

当社は、平成 28 年 8 月 31 日付で第三者委員会より調査報告書を受領しておりますが、調査報告書において過年度の財務諸表の数値が修正されるべきであり、第 18 期（平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月）から現在（平成 29 年 1 月期第 1 四半期）までの有価証券報告書及び決算短信等の訂正を進めることが求められております。

当社は、これら関係する書類の必要な訂正作業を行うこととしておりますが、修正額の監査及び関係する書類の作成作業等に一定の時間を要し、これらを踏まえた四半期レビュー報告の受領が平成 29 年 1 月期第 2 四半期報告書の提出期限である 9 月 14 日までに間に合わないことから、本日、当該四半期報告書の提出期限の延長を申請いたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長申請が承認された場合は、直ちにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様、お取引先および市場関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることをここに深くお詫び申し上げます。

以 上